⑥ 給与支払報告書（総括表）　総社市提出用

総社市長　あて　　令和　　年　　月　　日提出

特別徴収義務者指定番号

給与支払者の個人番号又は法人番号															

フリガナ		事業種目	
給与支払者の氏名又は名称		受給者総人員	人
フリガナ		①特別徴収（給与から徴収）	人
同上の所在地		②普通徴収（退職者）	人
担当者	課　係 氏名 （TEL　　）	③普通徴収（退職者を除く）	人
関与税理士等の氏名，事務所の名称及び電話番号	事務所名・所在地等 （TEL　　）	総社市への報告人員合計（①＋②＋③）	人
連絡事項	納入書　必要・不要	給与の支払方法及びその期日	

給与支払報告書（総括表）の記入について

○この給与支払報告書は，地方税法第317条の６第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。

○「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には，給与支払者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第１５項に規定する法人番号をいう。）を記入してください。なお，個人番号を記入する場合，左側を１文字空けて記入してください。

○税理士等に依頼されている場合は，税理士の方へお渡しください。

○総社市に該当者がいない場合は，連絡事項欄へ「該当者なし」と朱書の上，提出してください。

○給与支払報告書（総括表）に印字されている所在地と現所在地が異なる場合は，連絡事項欄へ「所在地変更」と朱書の上，現所在地を記入してください。

○所在地と特別徴収関係書類の送付先が異なる場合は，連絡事項欄へ送付先を朱書してください。

○「担当者」欄には，この給与支払報告書について応答する方の所属課　係名，氏名及び電話番号を記入してください。

○「受給者総人員」欄には，１月１日現在において給与等の支払を受けている者の総人員を記入してください。
※総社市のみの人員ではなく事業所全体の人員です。

○「①特別徴収（給与から徴収）」欄には，報告人員のうち総社市の在職者で，かつ，市県民税を給与から徴収することができる人の人数を記入してください。

○「②普通徴収（退職者）」欄は，市県民税を給与から徴収することができない人のうち，総社市の退職者の人数を記入してください。

○「③普通徴収（退職者を除く）」欄は，市県民税を給与から徴収することができない人のうち，総社市の退職者を除いた人数を記入してください。②と③の合計人数は，普通徴収切替理由書の合計人数と一致します。なお，**個人別明細書摘要欄に該当する記号（A～G）や略語の記入がない場合は，特別徴収として取り扱います。**

○「総社市への報告人員合計」欄には，総社市に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する人数（退職者を含む。）を記入してください。

○「納入書」欄は，特別徴収した税を納入する納入書について，必要・不要いずれかに○をしてください。

○「給与の支払方法及びその期日」欄には，月給，週給等及び毎月２０日，毎週月曜日等と記入してください。

事業者名

特別徴収義務者指定番号

普通徴収切替理由書

総社市長　あて

別添「個人別明細書」については，普通徴収の基準に合致しますので，普通徴収として取り扱うようお願いします。

記号	略語(例)	普通徴収理由	人数
A	２名以下	給与受給者総人員（下記B～G該当者を除いた合計）が２名以下の事業所	人
B	他特徴	他の支払者から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている方（乙欄該当者）	人
C	少額	毎月の給与支払額が少額であり，個人住民税を引ききれない方	人
D	不定期	給与が毎月支給されていない方（不定期受給）	人
E	専従者	専従者給与が支給されている方（個人事業主のみ対象）	人
F	退職者	退職された方又は５月３１日までに退職予定の方（休職者を含む）	人
G	１年未満	雇用契約期間が１年未満の方	人
普通徴収合計人数			人

※この基準（普通徴収A～G）以外の切替理由は認められません。
普通徴収切替理由書の提出のみでは，普通徴収に切替できません。
必ず，給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄へ記号又は略語を記入してください。
摘要欄に記号又は略語のないものについては，特別徴収として取り扱います。
※全員を特別徴収とする場合は普通徴収切替理由書の提出は不要です。

提出時の綴り方

※「普通徴収切替理由書」の普通徴収合計人数と普通徴収の個人別明細書の件数が一致することを，必ず確認してください。

個人別明細書　抜粋

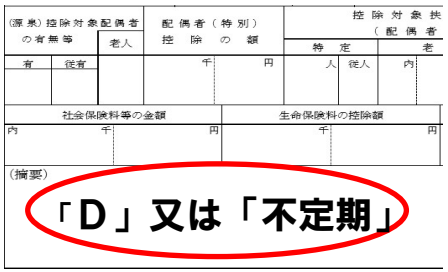

該当する記号又は略語を必ず記入してください。

※記号又は略語の記入がない場合は，特別徴収として取り扱います。ただし，記号「B」の乙欄該当者や記号「F」の退職者の場合は，個人別明細書の該当箇所に記入があれば，摘要欄への普通徴収該当理由の記入を省略することができます。
なお，休職者や退職予定者は記号「F」を記入してください。